

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月29日

【会社名】 株式会社 みなと銀行

【英訳名】 THE MINATO BANK , LTD .

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 服部 博明

【本店の所在の場所】 神戸市中央区三宮町 2 丁目 1 番 1 号

【電話番号】 神戸(078)331-8141(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員
企画部長 藤本 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町 4 丁目 5 番 1 号
株式会社みなと銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)5200-0666

【事務連絡者氏名】 執行役員
東京事務所長 加藤 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社みなと銀行 大阪支店
(大阪市中央区瓦町 4 丁目 2 番14号 京阪神瓦町ビル 6 階)

株式会社みなと銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町 4 丁目 5 番 1 号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所
ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に
供する場所としております。

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年9月26日に提出致しました臨時報告書の記載事項の一部に誤記がありましたので、当該臨時報告書並びに平成29年10月17日付で提出致しました臨時報告書の訂正報告書及び平成29年11月14日付で提出致しました臨時報告書の訂正報告書の記載事項の一部を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

[別紙] 株式交換契約書

(株式交換に際して交付する株式及びその割当て)

第2条

別紙14 丙表明保証の内容

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

[別紙]

株式交換契約書

(株式交換に際して交付する株式及びその割当て)

第2条

(訂正前)

(前略)

3 丙は、甲丙間の株式交換に際して、第1項の丙の株式を、基準時の甲の株主名簿に記載又は記録された甲の普通株式の株主に対し、その所有する甲の普通株式1株につき、丙の普通株式1.60株の割合をもって割り当て、基準時の甲の株主名簿に記載又は記録された甲の第一種優先株式の株主に対し、その所有する甲の普通株式1株につき、丙の普通株式1.30975768株の割合をもって割り当てる。

(後略)

(訂正後)

(前略)

3 丙は、甲丙間の株式交換に際して、第1項の丙の株式を、基準時の甲の株主名簿に記載又は記録された甲の普通株式の株主に対し、その所有する甲の普通株式1株につき、丙の普通株式1.60株の割合をもって割り当て、基準時の甲の株主名簿に記載又は記録された甲の第一種優先株式の株主に対し、その所有する甲の第一種優先株式1株につき、丙の普通株式1.30975768株の割合をもって割り当てる。

(後略)

別紙14 丙表明保証の内容

(訂正前)

(前略)

(2) (本統合契約の締結及び履行)

丙は、本契約を適法かつ有効に締結し、本契約に基づく義務を履行するために必要な権限及び権能を有していること。丙による本契約の締結及びその義務の履行は、その目的の範囲内の行為であり、丙は、本契約の締結及びその義務の履行に関し、法令等、丙の定款その他の社内規程において必要とされる手続を全て適法かつ有効に履践していること。

(後略)

(訂正後)

(前略)

(2) (本契約の締結及び履行)

丙は、本契約を適法かつ有効に締結し、本契約に基づく義務を履行するために必要な権限及び権能を有していること。丙による本契約の締結及びその義務の履行は、その目的の範囲内の行為であり、丙は、本契約の締結及びその義務の履行に関し、法令等、丙の定款その他の社内規程において必要とされる手続を全て適法かつ有効に履践していること。

(後略)

以上